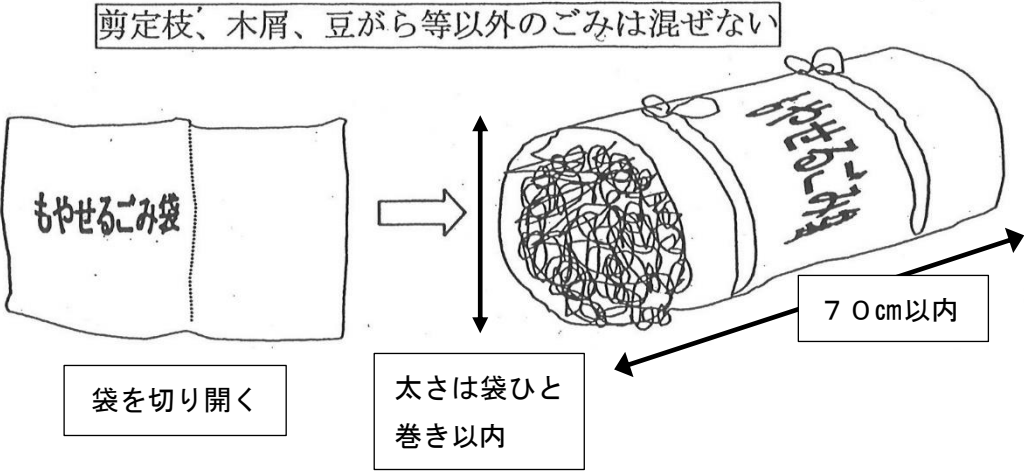


# 剪定枝、木くず、豆がらなどを処分するときは

環境整備課環境下水道係 52-2111

①	細かい物など、袋に入る場合は『燃やせるごみ袋』に入れて、ごみステーションに出してください。
②	<p>指定ゴミ袋に入らない場合は下記のように『燃やせるごみ袋』を巻いて、ごみステーションに出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 長いものは『70cm以内』に切る</li><li>2. 燃やせるごみ袋の底と左右の一方を切り開く</li><li>3. 切り開いた燃やせるごみ袋で、『ひと巻き分以内』の量を束ねて袋で巻く</li><li>4. 散らばらないように2か所をヒモでしばる</li></ol> <p>剪定枝、木屑、豆がら等以外のごみは混ぜない</p>  <p>袋を切り開く</p> <p>太さは袋ひと巻き以内</p> <p>70cm以内</p>
③	<p>自分でごみ処理施設に搬入する。</p> <p>搬入先：エコプラザもがみ 電話：22-3838</p> <p>住所：鮭川村川口2756-27</p> <p>開場日時：（月）～（土）が祝日の場合も開場しています。</p> <p>8：30～16：00</p> <p>※日曜日、年末年始（12/31～1/2）は休みです。</p> <p>処理手数料：180円/10kgを現金払いとなります。</p>

## 正しく分別して、ごみの減量化にご協力ください